

福島県商工労働部

部長 小笠原 敦子 様

要 望 書

令和4年9月14日

福島県商工会連合会

会長 轡田 倉 治

平素より、県内中小企業・小規模事業者に対する御支援並びに商工会の事業推進につきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

特に、一昨年から続く新型コロナウイルス感染症に対する支援金や助成金、及び「新型コロナウイルス対策特別資金」をはじめ、「ふくしま商店街等応援事業」、「ふくしま小規模企業者いきいき支援事業」、「中小企業支援団体活用失業者雇用支援事業」などの各種施策につきまして、特段のご配慮を賜り深く感謝申し上げます。

ご存じのとおり、県内の中小企業・小規模事業者は、人口減少や高齢化に伴う人手不足や需要の低迷、東日本大震災・原発事故や近年頻発している自然災害など地域的課題が山積する中で、新型コロナウイルス感染症拡大による人流の減少やロシアによるウクライナ侵攻に起因する原油・原材料の高騰など様々な外的要因が重なり、売上減少や利益圧迫に大変苦慮しております。

さらに直近では最低賃金の大幅引上げやインボイス制度導入等の諸課題への対応も求められるなど、経営の継続が極めて厳しい事業者が急増しております。

本会としても、刻々と変化する経営環境を機敏に捉え、組織一丸となって事業者の支援に取り組んで参りますが、県内企業の持続的発展には、県による一層のご支援が不可欠であります。

つきましては、次の事項について特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

I. 中小企業・小規模事業者支援対策の拡充強化

中小企業・小規模事業者は、地域経済を支え、地域の雇用を維持し、地域住民の生活の向上や様々な交流の促進に重要な役割を担っておりますが、地域的課題や様々な外的要因等により、極めて厳しい経営状況におかれております。

このような中、県内の中小企業・小規模事業者が、新商品の開発や販路拡大、スムーズな事業承継や時代にマッチした新事業展開、生産性向上への取り組みなどを行い、しっかりと経営が維持できることが重要です。

国においては、10月に総合経済対策を策定し、地方創生臨時交付金を設け、価格高騰への支援を重点的に進める中で、中小企業支援を強化することとしております。

つきましては、中小企業・小規模事業者に対する支援施策の拡充強化についてお願いいたします。

1. 中小企業・小規模事業者が行う、原油及び原材料価格高騰対策への取組等に対する補助金の創設
2. 最低賃金の大幅引き上げに伴う中小企業・小規模事業者への支援の強化
3. 新型コロナウイルスの影響が大きい事業者への経営持続化支援の拡充強化
4. 中小企業・小規模事業者が行うオンラインや非対面による販売促進及び新たな販路開拓等、ウィズコロナ経営や生産性向上のためのITを活用したビジネスの取り組みへの更なる支援強化
5. 円滑な事業承継や創業・起業に対する支援の強化
6. いきいき補助金制度における中小企業枠の復活
7. テレワークを活用した企業と移住者の県内誘致推進

Ⅱ. 原子力災害及び頻発する自然災害の克服と県内産業の復興・再生に向けた支援強化

東日本大震災・原発事故の影響は大きく、11年を経過した今でも、避難指示区域等においては事業再開の見通しが立たない、厳しい状況が続いております。

そのような中、今後のALPS処理水の海洋放出について新たな風評被害発生の懸念とその賠償が確実に迅速かつ十分になされるかについての不安が、県内に広がっております。

加えて、昨年2月と本年3月の福島県沖地震、さらには令和元年東日本台風や本年夏の東北における豪雨等による水害など、甚大な被害をもたらす自然災害が頻発しており、県内事業者は二重三重の被害に苦しんでおります。

つきましては、東日本大震災・原発事故に起因する被害、並びに自然災害等による被害に対し、より多くの事業者の事業再開・創業を促進するため、継続的な支援と柔軟な対応が図られるようお願いいたします。

- 1. 原子力災害の完全収束に向けた取組みと、ALPS処理水処分に係る風評対策の徹底**
- 2. 避難指示解除区域等における帰還・移住のさらなる促進**
- 3. 中小企業・小規模事業者への、迅速できめ細かな復旧・復興支援施策の継続と拡充強化**
- 4. 事業再開等支援事業補助金の継続と交付決定前の事前着手を認めるなど柔軟な対応**
- 5. 災害時に事業が継続できるよう、耐震や電源確保の設備投資等を行う中小企業・小規模事業者の取組に対する補助金等の創設**

Ⅲ. 商工会における経営支援体制の充実強化

商工会は、中小企業・小規模事業者に寄り添った伴走型支援に取り組んでおりますが、頻発する自然災害や新型コロナウイルス等にかかる新たな施策の支援等も増え続けております。支援メニューの説明から計画書及び申請書の策定支援、必要書類の精査確認など、1企業あたりの支援時間が増加し、膨大な業務量は職員にとって処理不可能に近い状況となっており、病気や育児等の長期休業者や働き方改革に対応するためにも支援人材の増員が必要です。

また、商工会運営を統括する事務局長は、県内商工会の半数以上に設置されておらず、経営指導員が会運営からすべてを担っている商工会も多く、商工会の運営体制を維持していくためにも、事務局長の安定的かつ適正な配置が必要です。

一方、中小企業・小規模事業者の支援を幅広く効率的に行うためには、商工会のDX化が必須ですが、現状ではその環境が十分とは言えません。さらに、各種災害が発生しても相談業務が継続できるよう、会館の防災強化や修繕等も必要ですが、費用負担の大きさから対応できていない商工会がほとんどです。以上から、商工会のDX化推進及び会館の防災強化や修繕等の環境整備への補助支援をお願いいたします。

併せて、第2期復興・創生期間における、国への「広域的な連携強化事業」継続の後押しと避難地域商工会への支援継続をお願いいたします。

1. 商工会職員の削減計画停止と増員配置
2. 職員の長期休業や働き方改革に伴う臨時職員制度の拡充強化
3. 事務局長設置要件の緩和
4. 商工会のDX強化にかかる費用補助の創設
5. 商工会館の防災強化及び修繕費用補助の創設
6. 国への復興経営指導員等の継続配置の後押しと避難地域商工会への支援継続



福島県商工会連合会

〒960-8053 福島市三河南町 1 番 20 号 (コラッセふくしま 9F)
TEL (024)525-3411(代) FAX(024)525-3413